

研究ノート

ダニエル・グッドノー

「スウェーデンボルグの政治思想概説—神からの信託—」

大賀睦夫 訳

スウェーデンボルグの実り多い生涯は、彼より6歳年長の国王カール12世のいわば科学技術分野の補佐官としての仕事から始まった。戦争好きの聡明な数学者であった国王カールは、スカーラ司教の才気に富んだ息子をよろこんで雇い入れたが、それはもっぱら戦争遂行のための重要な仕事をやらせるためであった。また、スウェーデンボルグはスウェーデンにおける科学技術の普及に熱意を示したので、知識人気どりの国王は大いに喜んだことであろう。一方、スウェーデンボルグは技術的専門知識を提供した代わりに、国王と会話を交わしたり、彼が本当に関心をもっていた事柄、すなわちスウェーデンの科学の発展と『北方ダイダラス』の発刊に対し王室の援助を受けることができた。それはスウェーデンにおける最初の科学雑誌であったが、それを賄う王室の資金はノルウェー進攻の間に枯渇してしまった。そして1718年にカールが死亡した時には、その若き編集者は自分が得た以上のものを国王に与えていたのであった。自らの運命を気まぐれな国王の恩恵にゆだねてきた多くの人々と同様、スウェーデンボルグの幸運も国王の死とともに劇的な変化をこうむることになった。しかし、順調であった2年間に、彼は専制君主制がいかに機能するか詳細に見聞したのであった。

ところで、国王が亡くなる少し前に、彼とスウェーデンボルグとの間でうまくいかないことがあった。おそらくその出来事は、カール国王が何度も見込みのない北方戦

争に固執したことと関係していたであろう。カールの訃報を聞く直前にスウェーデンボルグはエリク・ベンゼリウス（訳注：スウェーデンの著名な言語・文献学者）に次のように書いている。「ありがたい、私はノルウェー進攻を免れた。身を引く計略を使わなかったら、もう少しでこれに巻き込まれるところだった。⁽¹⁾」両者の間でもっと強い霊的対立が起きたことが、30年後に、スウェーデンボルグ自身が霊的体験を記した非公式の日記の神秘的なくだりで示唆されている。スウェーデンボルグはカール12世について幾度も容赦なく述べているが、彼が最初に国王に言及したとき、次のように振り返っている。「私とカール12世との間のたくさんのやりとりが思い出された。そして次のことがはっきりと示された。主の摂理はどんな些細なことにもおよんでいる。そして生前・死後を問わず彼に偶然起きるすべての事柄は、予見され準備されている。さらにカール12世の状態が、好意的な状態から怒りの状態に変わらなかったら、われわれのいずれかが確実に死んだであろう。多くの場合にこれは起きたのであるが、それを述べることは許されていない。⁽²⁾」カールは実際まもなく死んだのであるから、「われわれのいずれかが確実に死んだであろう」は、おそらく、もしカールが好意的状態から怒りの状態へ変化しなければ、スウェーデンボルグが後に見た霊的な死が起きたであろうということの意味するであろう。スウェーデンボルグ自身の死かカールの死か？ またわれわれは、なぜ「多くの場合」について私的な霊界日記においてさえ述べるのが許されないのか不思議に思うであろう。興味深い詳細は失われてしまったが、スウェーデンボルグがカールに仕えたことで、国王の意思によってしか制約を受けない専制君主制政府の気まぐれな本質を学んだことは明らかである。

カールの死後まもなく、スウェーデンボルグは有名な鉱山局に有給で重要な地位を得た。この政府機関はスウェーデンの鉱工業という外貨獲得の主要な源泉を監督する任務を負っていた。鉱山局監査官としてスウェーデンボルグは多年にわたって祖国と政府に誠実に仕え、紛争に決定を下し鉱山を視察した。新たに貴族に列せられた家族の長男として、彼はスウェーデン議会の4院のひとつ貴族院に議席を得た。聖職者、

(1) Alfred Acton, ed, *Letters and Memorials of Emanuel Swedenborg* (L & M と略), Bryn athyn : Swedenborg Scientific Association, 1948, 1955, p 202.

(2) Emanuel Swedenborg, *The Spiritual Diary*, London : James Speirs, 1883-1902, no 4704.

市民、農民が他の3身分ないし3院を構成した。1720年に、スウェーデン政府は国王の権力を厳しく制限する立憲君主制に変わった。1772年、スウェーデンボルグが死ぬ頃までには政府は貴族によって支配されていた。そしてスウェーデンボルグはノブレス・オブリージの精神で真摯に責任を果たし、政治上、経済上の審議で助言したのであった。

とりわけ政治的危機の時代において、彼は議会で審議するために様々の意見書を執筆した。例えば、幾度か彼は戦争に反対する議論をしているが、それは主として実際の根拠にもとづくものであった。つまり、バルト海沿岸のスウェーデン帝国は永久に失われて過去のものとなり、状況が変化したためにスウェーデンの権力と栄光の復活は、国を貧しくするだけの非現実的な夢となってしまったという。彼は多くの人々以上にはっきりとピョートル大帝のもとで復活したロシアの軍事的脅威の増大に気付いていた。しかし彼の意見にもかかわらず、スウェーデンはポーランド王位継承戦争に巻き込まれずにはすまなかった。スウェーデンは単に名誉や国家の誇りやあるいは能力や勇気を示すという理由だけで戦争を始める余裕はなかった。真の栄光はむしろ「攻撃されたときに勇敢に自らを守ることであり」と彼は1734年に論じたが受け入れられることはなかった。「一国の富が意味するものは広大な空間や多くの領土の所有ではなく、繁栄した商業をもつということである。」彼は純粹に防衛的戦争、あるいは十分に確立された条約に従って古くからの同盟国の安全を支援することには反対ではなかった。しかし攻撃的戦争を開始することはあらゆるスウェーデンの慣習に反すると彼はいくらか不正確に述べている。また正義の戦争に参加するときでさえ、実際に勝利する条件が整うまで待つべきであるというのが彼の意見だった。⁽³⁾

鉱山局の監査官かつ鉱山の所有者にふさわしく、スウェーデンボルグはとりわけ通貨や貿易や金属価格の問題に興味をもっていた。彼の意見書の大半は経済問題を取り扱っている。一般に彼は、ある私的な利益が明らかに多くの人々の不利益になるものでない限り、私的産業と公共善の間になんら固有の対立関係をみなかったし、スウェーデンの繁栄を促す健全な私的産業とりわけ鉱山業には好意を寄せていた。彼は自由貿易に一貫して賛成した。そして市場を独占し価格をつり上げようとする商業の利

(3) L & M, pp 468-475

益よりもスウェーデンの鉱山業の利害に好意的態度を示した。とりわけ彼は通貨制度は、金銀本位制の健全で安定した基礎のうえに創られるべきであると主張した。

彼の経済上の立場が、彼自身の自己利益によって左右されたことはありえるが、今日の経済学者ならば彼の金銀本位制の考え方をその時代にとって必要な中和剤とみなすであろう。経済学についての知識は重商主義時代の18世紀には貧しかった。通貨を操作する結果生じる問題がしばしば貿易差額にもとづいて非難されるという逆転した議論が展開されていた。政府が無責任に通貨を創造するとつひな方法を実験したので、健全な硬貨を求める声が緊急に必要ないたのである。スウェーデンボルグの通貨に関する意見書は、彼の神学以上に分かりにくい。また我々はそれらがスウェーデンの平均的政治家にどれだけ影響を与えたか疑問に思うであろう。しかし1766年にフィンランドのある経済学者は貨幣価値の低下に反対するスウェーデンボルグの1722年のパンフレットを大いに賞賛し、それは44年後においても続いている状況に十分妥当すると述べた。現にスウェーデンボルグは死ぬ前年に、この小著を「幾人かの人々の要望に応じて」40頁ほどの解説を付け加えて再発行したのである。⁽⁴⁾これは『真のキリスト教』が出版された年であった。

鉱山局の現役の監査官としてのみならず、のちには主イエス・キリストの僕としても活動しながら、スウェーデンボルグは危機の時代の議会に出席し、経済的・政治的議論に加わった。そのような時期のひとつが『天界の秘義』の完成した1755年であった。実際のところスウェーデンボルグがスウェーデンにおける公正な政府の構築のために最も注目すべき貢献を行ったのは、1761年、彼が73歳の時であった。これは『天界と地獄』およびその他の小著の出版の3年後であり、『四教義書』と『神の愛と知恵』の出版される2年前である。彼は当時『黙示録講解』についての仕事を中断し、神学的諸著作に関する草稿をつくっていたであろう。しかし七年戦争におけるプロシアに対する失敗とおさまりの通貨の利己的利用とによって、40年続いてきた憲法体制が政治的・経済的危機に陥った。奇妙な神学的著作や天使との対話の著者として一般に知られ始めていた人物にとっても、1760年に始まった議会は欠席するわけ

(4) James Hyde, *A Bibliography of the works of Emanuel Swedenborg* (London : Swedenborg Society, 1906), LXXII ; *Studia Swedenborgiana*, 6 : (Jan. 1982), pp 5-21 の翻訳を参照。

にはいかなない重要な議会であった。

特徴的なことは、スウェーデンボルグの1760年の最初の活動が長い意見書の執筆であったということである。そのなかで彼は金銀本位制への復帰、中央銀行による価値のないインフレ的紙幣の発行の禁止、腐敗した製鉄局の廃止および製鉄局による鉄の人為的な高価格維持政策の廃止、ならびにその関連方策について要求していた。これはスウェーデンボルグの経済的著作のなかでも分かりやすいものの一つであり、彼はこれを次のような所見で締めくくっている。「一国の貨幣は肉体にとっての血液のようなものであり、そこから肉体はいのちと健康と活力と免疫力を得るのである。⁽⁵⁾」金融を操作する人々は、容易に手にいる紙幣をぜいたくで「豊かな暮らし」のために使っているが、従来どおり国民全体の「心は貧しい」と彼は批判した。しかしそのことによって資本家階級の人々の間で彼の人気が高まることはなかった。

当時の政府指導者はのちにこの意見書とその続編を、その危機の時代⁽⁷⁾に大量に書かれたもののなかで「もっとも充実した最良の著作」と回想している。スウェーデンボルグはまもなく政府による金融的操作を調査するための少人数の特別委員会の委員に就任するよう要請を受けるが、その委員会は厳格に法にもとづいて構成されたものではないという理由で断っている。⁽⁸⁾

この議会でもより重要なことは、スウェーデンボルグがスウェーデンの著名な行政官であったアンデルス・ノルデンランツのどちらかといえば革新的な書物に反対したことである。この非常に長編の、学問的であるが冗長な著作のなかで、ノルデンランツは経済的転換の必要性とともに政府組織のラジカルな改革を要求していた。スウェーデン政府を強く批判していたので、彼の本は次第に評判をとって人気の波に乗っていた。というのもほとんどの人々はその複雑な議論を読んだり理解したりすることはできなかつたのである。しかしスウェーデンボルグはその本を読み、その本が実際に意図したことを読者が見いだす手がかりになるような引用文とともに、それについての簡潔な批判を加えた文書を議会に配布した。

ノルデンランツは、政府職員は毎年あるいは隔年で交代すること、また政府職員

(5) L & M, p. 544

(6) L & M, pp. 542, 545.

(7) L & M, p. 544.

(8) L & M, pp. 557-558

が議員となることは一切禁止することを要求していたが、スウェーデンボルグは引退した監査官としての立場から、その提案にとりわけ批判的であった。それでどうして教育を受け、経験を積んだ公務員のなかに職業的専門性を育成することができようか。さらにすべての腐敗や誤りを排除しようというノルデンクランツの試みは成功しないであろう。啓蒙主義のイギリスやオランダにさえ不正はあるのである。実際、彼は貴族院に書き送っている。「たとえこの世に天使の心をもった人々から成る天国が実現したとしても、それは誤りや欠点から自由ではありえないのであり、これらの欠点が探し出され、語られ、誇張されるならば、再びその天国は中傷によって掘り崩されるであろう⁽⁹⁾。」政府指導者に対する調和のとれた批判は必要であるが、スウェーデンボルグはスウェーデンには農奴は一人として存在せず、すべての人に生命、財産、自由が保障されているのであるから、現在のスウェーデンの統治構造はヨーロッパの最善のものであると主張した。

ノルデンクランツがこの思慮深い反対に過剰反応したとき、スウェーデンボルグは彼の政治生活のなかでも最も大きな論争のなかに投げ込まれた。ノルデンクランツはスウェーデンボルグの議論に直接対抗しようとはせず、彼の立場を歪めたり誇張したりすることによって彼の信用を傷つけようとした。彼は貴族院に対して「ヨーロッパ中」が「スウェーデンボルグの夢」（刊行された諸神学的著作）のうわさでもちきりだと述べ、スウェーデンボルグがすべての合理的な批判に反対するわけは、彼が「すべての俗事」から脱却し、この世とその問題を「軽蔑して」眺めているからだと説明した。スウェーデンボルグは「自分のすべての交際を天界、あるいはあらゆる人間の領域の外に」おいているので、この世の苦しみに鈍感になっているのであると彼は主張した⁽¹⁰⁾。

ノルデンクランツによるこのような中傷が数回続くと、スウェーデンボルグは自分の言葉が彼への個人攻撃と受け取られないように注意深く抑制するようになった。しかし彼は恐れるはずもなかった。やがてもっと自己利益に敏感な金融業者の間からノルデンクランツに対する強い反対が起こってきた。そのため政治生命をかけて闘わなければならないようになったのは彼の方だった。より多くの人々が彼の本を研究するように

(9) L & M, p. 553.

(10) L & M, pp. 572-574.

なると、政府のラジカルな改造を求める力は弱まった。今度はスウェーデンボルグは政策がほぼ自分の主張した方針に沿って実施されるのを見ることになった。今日では我々は諸々の事件に対する彼の影響力をはっきり示すことはできないが、難しいノルデンクランツの本に対する彼の短く明快な批判はその内容を議員に教えるという点でも、また十分考え抜くことなく政府を大幅に改造することの恐ろしい危険性に注意を喚起するという点でも重要な役割を果たしたように思えるのである。災難があるからこそ批判的研究をしなければならない時に、彼が協調的に均衡と調和を求めたことは、単なる問題を本当の破局に変えてしまうという永遠の政治的罣を避けるのに役立つたのである。

後述のとおり、スウェーデンボルグはこの議論のなかで、専制政治に対する非常に強い公然たる警告を行っている。幸いなことに、1761年末までには彼はノルデンクランツと共通の友人の仲介で和解し、5年後には新しく刊行した『啓示による黙示録解説』を一部ノルデンクランツに送呈した。⁽¹¹⁾

実際スウェーデンボルグはノルデンクランツが描いたような、観念論と他生の興味にとらわれた遁世した宗教的空想家などではまったくなかった。スウェーデンボルグはたしかに雄弁家でも政治家でもなく、「キャップ党」でも「ハット党」（訳注：18世紀スウェーデンの政党の呼称）でもなかったが、重要な現実問題に思慮深い詳細で実際的な分析をおこなった。全生涯を通して、彼はあらゆる分野で貢献したが、それらは全て、人間生活における実際の改善をめざしたものであり、純理論的なあるいは知的な新発見を目的としたものではなかった。政府での経験、とりわけ鉱山局の監査官として日々仕事に従事した経験から、彼は理論的秩序や理論的美しさそれ自身を目的とするのではなく、国民と国家のために実際に利益となる事柄に献身することを学んだ。この特徴は彼の知的活動全体を貫いており、一見深遠かつ抽象的にみえる靈魂の探求においても変わらなかった。靈魂の探求とは真の心理学あるいは知的過程、肉体的活動とそれらの永遠の影響との関係を探求するものであったのであるが。

実際のところ、この現実的結果に対する実用的関心ゆえに、スウェーデンボルグは、

(11) L & M, pp. 596, 611 ; 1760-1761年の危機については、Michael Roberts, *The Age of Liberty-Sweden, 1719-1772* (Cambridge : Cambridge University Press, 1986), pp. 148-152 を参照のこと。

心は自然哲学者であり神学者であったにもかかわらず、危機の襲来を感じとり、通貨を今一度操作する政治家を見たときに、政治的領域から遠ざかっていることができなかったのである。

政治体制や経済秩序についての詳細にわたるスウェーデンボルグの信念を考えると、彼が神学的著作では理想国家についてもはやはっきりと述べていないのは不思議なことに思える。何気ない読み方をすると、彼が政治は単に世俗的な問題であるから議論に値しないと考えたのだろうと思われがちである。たしかに多くの部分は読者各自の解釈にゆだねられているが、著作のいろいろな箇所から導き出される彼の本当の政治秩序の理想像は、一見するよりはるかにはっきりしている。

彼の神学的著作によれば、正しい統治の本質は正義にもとづく法による支配である。実際のところ、真の正義にもとづく法律は政治体の頭脳である。⁽¹²⁾なぜならすべての正義は正義であるかぎり神的なものだからである。⁽¹³⁾これに対して政治的法律や憲法は肉体のようなものであり、さらに経済的法律は衣服であって時と必要に応じて変えることができるものである。⁽¹⁴⁾言い換えると、民主制、立憲君主制、貴族制などの個々の憲法や政府の形態、あるいは代表や選挙権の範囲などの問題は単なる肉体のようなものにすぎない。しかるに生命、所有、自由、公平な裁判を保障している正義の法律は、頭脳を形成し憲法体制とその作用を導くのである。

20世紀の学者ならば、歴史上議會制の政府がうまく機能したのは、一国がその市民に対して生命、自由、財産、公平な裁判、恣意的刑罰からの自由という基本的保障を確実に与えたときだけであることに注目するに違いない。正義の法律による支配というスウェーデンボルグの中心思想は当然アングロサクソンの伝統と解される。過去現在の歴史には致命傷を負った瀕死の「民主体制」が散乱しているが、それは正義の法律という頭脳を欠いていたからであった。スウェーデンボルグはいかなる特定の理想の憲法体制についても語っていない。なぜなら重要なことは選挙権の範囲であるとか、パーラメントとかダイエットとか kongress と呼称される議会の会合ではないからである。むしろ衡平や公正という基本法が確立され市民生活を統治するうえで実際

(12) Emanuel Swedenborg, *The True Christian Religion* (TCR と略), no. 55.

(13) Emanuel Swedenborg, *The New Jerusalem and Its Heavenly Doctrine* (HD と略), no. 322.

(14) TCR, no. 55.

に役立っているかどうかということが重要なのである。憲法以上に正義こそがスウェーデンボルグ政治思想のカギ概念である。

しかしまた重要な憲法上の指針も存在する。立法権はそれを執行する者から分離されなければならない。「正義にもとづく法律はその王国において、法律に熟練した賢明で神を恐れる人々によって作成されなければならない。そして国王とその臣下はそれにもとづいて実践しなければならない。⁽¹⁵⁾ こうして法律を実施する人々と法律にもとづいて判決を下す人々は法の下にあることになる。これはある種の憲法によって合法化され正当化された政府を意味する。裁判官は利益や権威への恐れや友情その他の個人的情実⁽¹⁶⁾に左右されず、公平に判決を下さなければならないが、裁判所の議会や行政府に対する関係については説明されていない。

彼の時代の基準によると、これまでのところではスウェーデンボルグは、当時ヨーロッパに普通にみられた王朝絶対主義と恣意的な専制君主とに反対した穏健な改革派であったと考えられよう。多くの当時の知識人たちが、同様に非専制的な立憲政治を唱えて、スウェーデンボルグ以上に詳細に明確な改革を論じている。しかしスウェーデンボルグはひとつの異なった方針を打ち出し、「王権」についての新しい教義を提供した。彼は王権を「その王国における法律に従って管理を行い」「法律に従いながら正義に基づいて裁くこと」と規定することによって、王権をひとつの機能すなわち公正に統治する職務とみなしたのであった。これは国王と裁判官を含むその臣下についてもあてはまる。とりわけ王権の諸機能には法律の公正で平等な執行、政府による保護、法律が確実に遵守されるようにすること、報賞と刑罰、市民をその功績に応じて遇すること、適切な任命を行うこと、人民全体の繁栄について配慮することが含まれる。⁽¹⁷⁾

このように王位は決して人物に固有のものではなく、彼が公正に統治を行うかぎりにおいて彼に付与されるものにすぎない。「王の支配権は自分個人にあると信じている国王の場合、そこに英知は存在しない。……法律を自分より上にあるものとみなす

(15) HD, no. 323

(16) Emanuel Swedenborg, *The Doctrine of the New Jerusalem concerning Charity* (*Charity* と略), no. 163

(17) TCR, no. 422; *Charity*, no. 161; HD, no. 312; Emanuel Swedenborg, *Arcana Coelestia* (AC と略), no. 1054 : 7.

国王は王権を法律のなかに位置づけ、法律が彼を支配することになる。なぜなら彼はその法律が正義であり、正義が正義であるかぎり神よりのものであることをわかまえているからである。……制定法にしたがって実践し、その点で臣下に範を垂れる国王こそ、本当の国王である。⁽¹⁸⁾」

「正義はすべて正義であるかぎり神よりのものである。」再びこのテーマである。公職にある者は神からなら生来の権限を与えられていないとしても、この命題は政府の機能が実際にどのように神に由来するのかを説明するのに役立つものであった。彼の同時代人は神を完全に拒絶することなく、神権君主制を廃止しようとしたのであるが、スウェーデンボルグはすべての正当な政治権力は神に由来するものでなければならぬというキリスト教の原則を受け入れ⁽¹⁹⁾、それがなぜそうなのかを説明した。すべての国王はその個人的性格如何にかかわらず、彼らが公正な統治の機能を果たすかぎりにおいて、地上で主を代表するのである。王位はそれ自体聖なるものである。けれども国王は「みずからの王位に伴う神聖さを自分のものとして主張する」権利はないのである。⁽²⁰⁾

このように役割としての王位はいかなる時代のいかなる国にもあてはまる統治の指導原理となる。スウェーデンボルグは国王が世襲なのか選挙によるのか任命によるのかという選出の方法については関心を示さない。むしろ国王が法律を正しく公平に執行することによって真に王にふさわしいものとなっているかどうか焦点をあてることにより、正当な政府は神的性格をもつべきことを強調する。真の統治は神に由来する任務であり、神からの信託にもとづいて行われる。国王は国王であることをやめなにかぎりこの信託を濫用することはできない。

しかしもし国王がその王権を濫用するならばどうなるのか。自らを法律の上にあるものとみなす国王は「王権を自分のものとし、自分自身が法律であるとか、正義にもとづく法律が自分からでたものであるかのように考える。そのため神に対してはみずからが服すのではなく、自分が神になりすますのである。」⁽²¹⁾王権は決して統治を行う人物に内在するものではない。国王が悪を行うかぎり、つまり正しく公平なものに逆

(18) HD, nos. 321-323.

(19) ローマ人への手紙 第13章。

(20) AC, no. 3670 : 2

(21) HD, no. 322.

って行為するかぎり、彼は地上で主を代表することをやめ、その反対のものを代表することになるのである。⁽²²⁾

多くのアメリカ人はこの教えのなかに、明らかに不正な政府に対する革命は正当であるという考えを読み込むであろう。スウェーデンボルグは決してあからさまに革命を支持しないし、市民的不服従でさえも公然とは認めてはいない。けれども王権や専制政治について述べたくだりはそのように解釈できるのである。なぜなら不正な政府は王にふさわしいものではなく、この世で主を代表するものではなく、従って神によって権威づけられたもの⁽²³⁾と考えることはできないからである。たいへん示唆的な一節で次のように述べている。古代においては「王権は法律であり、それは神の真理に由来するものであるが故に、国王が法律の守護者であるかぎり、王権はその国王においてあがめられるべきものであった。このように、国王は法律の管理の範囲をこえて自分自身に王権を帰属させることは決してなかったのである。そして国王がこの立場から遠ざかることは、王位から遠ざかることを意味した。」また「絶対的権力をもち、自分の臣下は奴隷であり、自分の権限は彼らの財産や生命にまで及ぶと信じ、そのように行動する国王は、国王ではなく暴君である。」⁽²⁴⁾と述べている。

王権についてのこの規準に従えば、国民が、真の正義のもとづく王権から離れた支配権に従うことを拒否したとしても、それは正当化されるのではないだろうか。統治権はまさに神的なものである、すなわち人間ではなく神に由来するものであるということ⁽²⁵⁾を承認したからといって、国民が権力の保持者に無条件に従属しなければならないという必要はない。重要な問題は真の王権を形成する正義をいかに規定するかということである。

スウェーデンボルグにとって政府は神に由来するものであり、人民に由来するものではない。正義のもとづく裁くものはこの世で神を代表する。人民の役割は権力を創り出すことではない。なぜなら正当な権力は神から来なければならないからである。人民の役割は正義の法律をつくりそれに従うことである。正義は正義であるかぎり神的なものだからである。政府は、誤謬に陥るかもしれない人民の意思によって正当化

(22) AC, no 3670 : 2

(23) AC, no. 5323 : 2

(24) HD, no. 323

されるわけではない。そうではなくその信託の神的性格を認知するところから、そして神的なものである真の人間の正義にどれだけ結びついていかに応じて正当化されるのである。動乱の20世紀においては、とりわけそのような政府と神との新たな結合が求められていると論じることができるであろう。なぜなら神からの信託でなければ、政府とはいったい何でありえるだろうか。多くの分野でいえることだが、人間存在と神との結びつきを見、そこから生活の統一性と一貫性を見通したスウェーデンボルグは、生活を全く無関係な諸機能に分割してしまった時代に多くのものを与えることができるのである。

しかしわれわれが恣意的支配に反対するスウェーデンボルグの最も強い主張を見いだすのは、彼の神学的著作においてではない。それはノルデンクランツの論議の際に、スウェーデン議会に提出された2つの意見書のなかに見いだされる。1761年の政治的危機の際、スウェーデンボルグは専制政府への逆戻りをたいへん恐れていた。女王はわずか5年前にそのような行動を試みたとし、11年後スウェーデンボルグの死亡した年に、その息子グスタフ国王は君主制を専制的なものに逆戻りさせることに成功したのであった。スウェーデンボルグは多くのスウェーデン人同様、強く自由を尊重するとともに、絶対主義に対する恐れを抱いていた。

彼の意見書には、抑制されない権力の致命的弱点に気付いた者の洞察が見事に示されている。「独裁君主は議会の多数派の権力が100年かかって引き起こす害悪よりはるかに大きい害悪を1年でなす。なぜなら議会には、一般的なあるいは個々の問題における対抗勢力が存在するが、独裁君主にはそれが全く存在しないからである。⁽²⁵⁾」彼は多数派による汚職や権力の濫用は「自由な政府においてはおそらく防ぐことができまいであろう」と認めている。しかしこれらは党派的諸勢力の浮き沈みによって移動するものである。それ故に「公私双方の対抗勢力」が汚職と多数派の権力を制限するのである。(われわれはこれを抑制均衡と呼んでいる。)したがって自由な政府においては汚職は「小波のようなものであるが、独裁政治では巨大な大波となる。独裁政治においても寵臣は同様にまた腐敗する。寵臣の寵臣も、さらには専制君主でさえも、熱中する対象を見いだしそこにいつの間にかとらわれていく人々によって腐敗してい

(25) L & M, p. 564.

くのである。⁽²⁶⁾ スウェーデンボルグはそれからカール 11 世が領土を支配しようとする熱情によっていかに腐敗したか、そしてカール 12 世が、中央銀行を支配し、すべての銀を集め、通貨価値を低下させ、できるかぎり多くのスウェーデン人を徴兵しようとした彼の財政長官（訳注：バロン・ゲルツを意味する）によっていかに腐敗させられたか詳述している。「すべてはこういう具合である。なぜならバロン・ゲルツは、彼が戦争を遂行しようという熱情にとらわれるようにすることによって、彼を腐敗させるやり方を知っていたからである。」⁽²⁷⁾と。

独裁政治はすべての人々が陥りやすい悪のゆえに危険なものである。もしスウェーデンに独裁政治が戻るならば「すべての人間と同様に、君主が生まれつきもち自分の性格のなかに潜ませているたったひとつの悪への傾向でさえ導き抑制して」国民のためにバランスをとり、国民を守るような者が存在しなくなるであろう。そのような悪への傾向は、もし抵抗に遭わなければ、機会さえあれば噴出するのである。すなわち「権力が自らを制約するものは何もないことを知るならば……どのような抵抗が存在しようか。とりわけ常備軍の編成に置かれる軍隊であれば、どのような自己防衛の方法が……自由に使えるであろうか。司教や牧師や一般公衆はこの力に対抗して何ができようか。……対抗する唯一のものは（国王の）誓約と良心であろう。しかしもし誓約で十分だとすれば、また多数派が良心をもっているなら、あらゆる国ですべてはうまくいくはずであろう。……もし公善を深いやみで包み込む私的利益がここを支配するならば、何が起り得るか、何が起りそうかを考えると私は身震いする。さらに私は無制限の権力を所有するスウェーデンの国王と偶像との間になんらちがいを見いだすことはできない。なぜなら全員が偶像に対すると同じように国王に身も心も捧げ、彼の意向に従って彼らは進み、彼の口から出てくるものを崇拜するからである。」⁽²⁸⁾ スウェーデンボルグがこのように書いたのは、彼が 73 歳のときであった。

人民にとっての危険性は、単に国王が人民の求める所有権と喜びの源泉を奪うところだけあるのではない。より基本的なことは、神によって人民に信託されたものを国王が自分のために利用するであろうということである。「実際、誰も自分の生命と

(26) *ibid.*, pp. 562-563.

(27) *ibid.*, pp. 563-564.

(28) *ibid.*, pp. 592-593.

所有権を一個人の絶対的権力の下に置く権利をもっていない。それらは神にのみ属するものであり、我々はこの世における神の管理人にすぎない⁽²⁹⁾。」

ここで再び、神的なものとの結びつきに注意しなければならない。生命と所有権は正しい役立ちのために神によって人間に与えられていると考える方が、啓蒙された自己利益にうたえるよりもより確実な保障となるであろう。

我々は神によって与えられた生命と財産権の管理者にすぎない。このような考えは1761年の議会に提出された意見書に示されているが、神学的著作においては直接述べられていない。しかしそれは神に由来する政府という教義と完全に合致する。実際、全ての善と真理、命ある全てものは神に由来し、人間はこの世においてただそれらを受け取るにすぎない。そして人間は受け取ったものを建設的役立ちにつくり変えるのである。以上の一貫した見解のゆえに、スウェーデンボルグは人権についてほとんど語らないことになる。彼は独裁君主が主張しえない権利について記しているが、人間に固有の権利については沈黙している。もし生命と政府が創造者からの贈り物として我々が受け取るものにすぎないとすれば、どうして我々は絶対的権利について要求しえようか。

スウェーデンボルグはそのような不可侵の権利について興味をいだかなかったが、決して市民的自由について無関心ではなかった。自由な活動と言論は、人間が完全なものとなるために必要な自由選択権に由来するものである。いかなる社会においても法的抑制は他者の財産を支配し、所有しようとする欲求を押さえるために必要であるが、しかし人間には靈魂があるから肉体と言論には適度の自由が与えられているのである⁽³⁰⁾。有機的統一体に統合された靈魂と肉体は、社会が許す限り自由に活動する。スウェーデンボルグはスウェーデンの「かけがえのない」自由を弁護したが、それは自由が慈愛の神によって全ての人間の生活に与えられたものであるという彼の神学の根本命題に由来するのである⁽³¹⁾。

表現の自由と出版の自由はスウェーデンボルグにとってとりわけ重要であった。と

(29) *Ibid*, p. 592.

(30) TCR, nos. 482, 494, 498.

(31) Emanuel Swedenborg, *Angelic Wisdom concerning the Divine Love and the Divine Wisdom*, nos. 47-51.

いうのは考えを表現することによって我々は人間の状態を評価することができるのであり、従ってより明るい光の中で悪を避け善を受け入れることができるようになるからである。イタリアのように極端な検閲によって自由な表現が完全に禁じられているところでは、悪は閉じこめられ、隠され、直されることはない。⁽³²⁾

他方イギリスのような国民はより大きな知的光明をもつが、それは「言論の自由すなわち思考の自由のためである。そのような自由を享受していない人々の間では、その光明は出口がないために暗くなる。」⁽³³⁾ このように言論の自由が制約されているときには「思考の自由、すなわちものごとを最も広く観察する自由も同時に制約されることになる。……流入は流出に対応する。天からの知力は考えたことを主張し実行する自由を享受する程度に応じて与えられる。」⁽³⁴⁾

このように精神的自由は市民的自由の程度によってある程度影響を受ける。霊的事象においては、自由な国民は「どんな高いところへも思いのままに上昇する鷲のようなものであり、……（また）野原や森を思いのままに駆けめぐる高雅な角をもった雄鹿のようなものである。ところが自由でない国民は、君公を楽しませるために庭園に飼われている鹿のようなものである。」⁽³⁵⁾

礼拝は同様に自由であるべきである。なぜなら精神が自由に選び取ったものだけが、その人間に永遠の影響を与えるものだからである。強制されたものは行為者の精神からではなく、強制する人物からくるのであり、これが人間が生来、自由の制限に抵抗する理由である。

しかし人間に固有の悪のゆえに、悪い行いと自由な言論の過剰に対して法的規制を行うことが必要になる。スウェーデンボルグは表現の自由の濫用をいかに定義しているであろうか。規制すべきことは「国の法律、生活の道徳、教会の聖なるものを中傷することである。」⁽³⁶⁾ また神をののしるな、あなたがたの人民の支配者をのろうなというモーセの戒律も今日従うべき法律である。⁽³⁷⁾ 批判は自由な言論の一部であるから、表

(32) SD, no. 5629.

(33) TCR, no. 807.

(34) TCR, no. 814.

(35) TCR, no. 815; 自分自身のために生きている君主に対する軽蔑に注意せよ。

(36) Emanuel Swedenborg, *Angelic Wisdom concerning the Divine Providence*, no. 136 : 2.

(37) 出エジプト記 第22章第28節。

(38) AC, no. 9349 : 4.

現に注意しなければならない。しかし法律は神をののしり、支配者をのろい、国の法律、生活の道徳、教会の神聖さを中傷することを禁止しなければならない。そのためには善悪の基準、注意深い解釈と判断が必要となるが、それは表現の自由に関するどのような法律についてもいえることである。しかしスウェーデンボルグが示しているように「悪意をもった」発言のみを非合法とするという原則はいかなる社会においても考慮すべきことであろう。

人間社会における競合する利益の対立は、しばしば調和させることが不可能であるように思えるが、スウェーデンボルグの隣人についての教義は対立する諸要求の間で優先順位を決めるための現実的な手段を提供する。敵も含めてすべての人々は我々の隣人であるが、隣人はそれぞれ異なっており、また各人がもつ善の質に応じて評価されなければならない。誰もが隣人である。しかし彼のなかにある神に由来する善の質に応じて隣人なのである。我々は人種とか階級のような表面的みせかけにもとづいて区別すべきではなく、人間が神から受ける霊的、道徳的特徴によって区別すべきである。人間はすべて同じように扱われるべきではない。すべての隣人は異なっているのであるから、各人の質のちがいに応じた待遇をすべきである。愛が悪を為す者を罰し、懲らしめる理由はここに由来する。もちろんその際、愛は味方になり、悔い改めに慈悲を示すような性質をもちつつそうするのである。隣人愛には価値判断が伴う。ただ神のみが人間の心をご存知であるから全ての人間の判断は限定的、一時的なものではない。しかし隣人の質のちがいを調べることによって、我々は彼を他の人と同じようにではなく、個性的な個人として遇することができるようになるのである。

以上の公正な区別の原則は、個人と同様に集団としての隣人にもあてはまる。人間集団は個人以上に隣人であり、大きな社会はそれ以上に隣人であり、そして国ともなるとさらにそれ以上に隣人なのである。隣人は「隣人という言葉によって包含される人々の数が増えるに従って成長する。共同体を形成する多くの人々を愛することは共同体の一個人を愛するよりも隣人に対してより大きな愛を示すことであるということが分からない人がいようか。」⁽⁴¹⁾そしてまさに集団としての隣人を愛することは、それ

(39) TCR, no. 406, 417

(40) *Ibid.*, nos. 407-408.

(41) *Ibid.*, no. 412.

が神から得ている善を評価し、それに応じて遇することである。こうして靈的正義に従って良き社会を遇し、自然的正義に従って悪人の社会を遇することになる。

教会と神の国はその純粋な靈的善のゆえに、いかなる世俗の組織にもまして隣人である。⁽⁴²⁾ 教会は本質的に靈的なものであって、組織ではないというスウェーデンボルグの教会の概念は我々の常識を越えるものである。しかしそれは伝道、教導、礼拝という神聖な機能を果たすために、人間の機関を必要とする。教会と国家との対立について、スウェーデンボルグはほとんど議論していないが、隣人の程度という概念によれば、宗教と教会の真に靈的な要求の方が（これには生活道徳も含まれるが）、単なる世俗の要求よりも優先することはあきらかである。まれな例外もあるが、彼は神学的著作において、神と世俗の支配者とについて均衡のとれた公平な叙述を行っている。

たとえ支配者が戦争において最高の犠牲を求めるとしても、祖国を愛することは、より小さな集団を愛するよりはるかに包括的で、程度の高いことである。「祖国を愛することは社会全体の安全を愛することである。祖国は親のようなものであるから隣人である。そこに人は生まれる。祖国は人を育み、保護を与え続ける。人々は祖国への愛から、その靈的、世俗の双方の必要性に応じて、祖国に対し善をなすべきである。自分を愛するようではなく、自分以上に祖国を愛することは人間に刻み込まれた法則である。ここからよく知られた、正しい人間ならば同意する原則が出てくる。すなわち、もし敵の襲来やその他の原因で祖国が滅亡の危機にあるならば、祖国のために死ぬことは高貴なことであり、祖国のために兵士が血を流すことは名誉なことである。祖国愛はそれほど強いものでなければならぬところから、このように言われるのである。」⁽⁴³⁾ 神的なものとの結びつきはこうである。この世で愛ゆえに祖国に仕える者は、死後自分の祖国となる神の国を愛する。こうして祖国を守るために死ぬ動機の立派な兵士は「神のために死ぬのである。」⁽⁴⁴⁾

スウェーデンボルグは意見書と同様に神学的著作においても、正当な防衛として戦われた戦争だけに名誉が与えられると強調している。いったん戦争が始まると、守る

(42) *Ibid.*, no. 413.

(43) *Ibid.*, nos. 415-416.

(44) *Ibid.*, no. 414.

(45) *Charity*, no. 166.

ためには積極的な戦略と戦術とが必要なきも出てくるが、攻撃的戦争を行うことは弁解の余地のないものである⁽⁴⁶⁾。戦争に伴う残酷と悪とを喜ぶことは嫌悪すべきことであり、天界でのくらしと似ても似つかぬものであり、正しい司令官ならば戦時においても常に平和を愛している⁽⁴⁷⁾。戦争の靈的な正当性についていえば、神によって人間が戦うことを許される基本的理由、神の摂理はどの程度まで結果を導くかという問題、戦争が靈的均衡、自然的正義、個々人の生活に及ぼす影響を与えるか等々が述べられているが、その教義は非常に豊富で示唆的であり稿をあらためて述べなければならない。

ルター派的な背景をもつ神学であるにもかかわらず、スウェーデンボルグの教義においてはこの世的な善の神に復帰すること、そしてこの世の善は神の贈り物として人間に与えられるものであることが説かれている。おそらく神の摂理を理解する上で、彼が果たしたもっとも革新的貢献は、善の神への復帰、そしてその善は神に由来するという考え方であろう。人間が自分の功績としうる善は全くない。それはすべて人間とともにおられる神のものである。けれども人間はこの善を積極的に受け取り、あたかも自分自身から愛があるかのように、隣人に自由にふるまうことにより、よき役立ちの領域において神の贈り物を神に返し、こうして神と相互に結合し、結ばれるのである。なぜならすべてを愛される神は、人々に直接善を行われるわけではなく「人間という媒体を通して」間接的に行われるからである。したがって、神は「親が子供への愛をもつよう働きかけられるように、人々が神の愛を抱くように」働きかけられるのである⁽⁴⁸⁾。

政治的領域においては、この愛の下降と上昇の循環作用によって、よき役立ちと働きをもった市民の共和国という概念が生まれる。そこにおいて人々は調和的で生産的な協働の生活を送ることによって、神の恩恵を神に返さなければならない。人間は自分自身のためだけでなく、他者のために生きるように生まれてくるのである。「そうでなければ、社会的共同体のようなものも、その中のいかなる善も存在しないであら

(46) *ibid.*, no. 164.

(47) AC, no. 5393.

(48) *Charity*, no. 164.

(49) TCR, no. 457.

⁽⁵⁰⁾
う。」

役立ちの共和国としての祖国という見方から、もうひとつの健全な主張がでてくるであろう。この世の共和国のモデルは天界における天使のさまざまな共同体に由来する。そこではそれぞれの共同体が人間の姿をして、他の共同体の幸福のために親切的な奉仕を行っている。それゆえにこの世の正義の生活は当然共通善に収斂する。共通善は社会の一人一人によって生み出される善から成り立つが、同時にまたそのように社会に貢献する全ての人々のためのものになっている。誰もが社会の役立ちに応じて受け取るべきである。安逸は悪魔の枕である。他者のための生活が社会の基礎である。これはすべての人に対して善い意思をもつだけでなく、善い行いと善い役立ちとによってすべての人のためになることをも意味する。「役立ちは社会の絆」だからである。天界が役立ちの国であるように、真の共和国も役立ちの国である。⁽⁵¹⁾

実際、救済はただ信仰のみによるのではなく、神が罪として禁じた悪を自分の生活から排除するところから生まれてくる役立ちの生活をするかどうかにかかっているのである。永遠の救済は隣人や公共善—とりわけ各人の日々の仕事—にかかっている⁽⁵²⁾のであり、救世主と救われるものとの私的な信仰の関係に中心があるわけではないのである。役立ちの生活を直接永遠の救済に結びつけることで、はかりしれない社会的意味あいが出てくる。救済されるという行為から人間の活動を排除することによって、いかに多くの人間の問題が出てくるか考えてみたらよい。

共通善はまた超俗的な諸価値のみで形成されるわけでもない。「共通善は次のものの中に存する：社会や国家においては、神的なものが存在するであろう、……正義が存在するであろう、……活発な活動、知識そして廉直さが存在するであろう、……生活の必需品……仕事のための必需品……保護のための必需品……そして十分な財が存在するであろう、⁽⁵³⁾というのはここからその前の3つの必需品が出てくるからである。」⁽⁵⁴⁾

(50) *ibid.*, no. 457.

(51) 地獄では、人はなにか役立ちの機能を果たさないかぎり、食事も衣服も与えられない。しかし、この世では最低の生活必需品にも事欠いているものは、隣人のために役立つことはできないということも記されている。Emanuel Swedenborg, *Apocalypse Explained*, no. 1194 ; TCR, no. 406.

(52) TCR, no. 746 : 1-3.

(53) TCR, nos. 422-424.

(54) *Charity*, no. 130.

このリストの冒頭には靈的善と道徳的善が出てくるが、共通善の多くは経済的基盤をもつことに注意しなければならない。この共通善は、諸個人が果たす靈的、自然的「役立ちの善」から生じる。そしてこれらの個人的「役立ちの善」は共通善から存続し、引き出され、⁽⁵⁵⁾ こうして人間の善行の輪が形成される。

ここでも現代の読者の心を打つのは、神との結びつきから生じる人間生活の統一性であり、それは努力を傾けるそれぞれの分野を無関係な各部分に分割することとは対照的である。神が自由にこの世で受け入れられるとき、世俗の国家も、国家内の人々の役割と同じようにつくり変えられるのである。そして国家は生命をもたない、世俗的で、靈的人間が関心を払うに値しないものというわけではない。それはまた人生があたかもお墓で終わるような、人間生活の最高目的でもなく偶像でもない。それは我々が自分の個人的ニーズを、抵抗を最小にして実現しようとする単なる舞台以上のものである。基本的に国家とは、共通の役立ち、あるいは善き奉仕の生きた機関であり、受けるにしても与えるにしても全ての人が利益を得ることができるようなものである。共和国の本当の生命は、他者のために果たす役立ちの調和の中にあるのであり、自己の要求に応える国家の能力の中にあるのではない。

物質主義的な諸前提によって、自己充足を越えた共通善の追求を原理的に説明することが不可能になっている現代にあつて、この神からの信託に支えられた役立ちの共和国という理想像は、ひとつのあざやかな代案を提示している。神と断絶した自己中心社会に蔓延している相互敵対の偏見を是正するのに、神に由来する共通善という生き生きとした見方以上に適切なものがあるであろうか。人々がこの神の問題に答えを見いだすまで、現代社会は相互搾取に対する真の防御手段を手に入れることはできない。神との生きた結びつきを受け入れることによって、国家のあらゆる部分が、通貨でさえも真に意味深いものとなるのである。

政治的には世界は互いに異なる多くの諸国家から成り立っている。スウェーデンボルフによれば、それぞれの国民を異なった性格のものにしているのは、憲法や統治形態、教育、言語、人種、気候といった諸要素であるが、とりわけ国民の宗教が決定的である。⁽⁵⁶⁾ 彼の国家についての説明では、国民は集合体として神をどのように受け入れ

(55) *Ibid.*, nos. 31-33.

(56) TCR, nos. 813-814, 835 ; Emanuel Swedenborg, *Continuation concerning the Last Judgment*, no. 73.

ているかにもとづき、ある種の魂をもつことになる。また国民は国家がこの世で果たす機能で織りなされる体をもつことになると示唆されている。このように、自分の祖国以上ではないにせよ、すべての国々はその善の質に応じて愛さなければならないという。⁽⁵⁷⁾

国家というものは固定的で受動的な機械装置ではなく、あらゆる人間と同じように、生命をもち、成長し、よかれ悪しかれ変化するものである。スウェーデンボルグは2・3の国民の性格を詳細に述べているが、それらは異なる国々を鼓舞する善の多様性を示している。当時のイギリス人は、著名人がはっきり述べるまで躊躇する傾向があったが、表現の自由が存在したので、とりわけ問題をあらゆる側面から観察し、⁽⁵⁸⁾ 諸観念について明晰な判断をすることができた。言論が法律によってはるかに制限され、またそれは主として学者によって行われたドイツでは、自分自身の判断より過去の大家の言葉を借りて語る傾向があった。⁽⁵⁹⁾ 霊界でスウェーデンボルグは、ロシア人たちは皇帝に非常に従属的で、皇帝が生命も財産も所有しているのだと考えていることを発見して心配した。そこで彼は彼らしく、ロシア人は保護のために必要なものをロシア皇帝に負っているにすぎないのだと論じた。なぜなら生命は神に由来するものであり、皇帝も民衆も法のもとに生きなければならないからである。それにもかかわらず、知性的ではないが良いロシア人は多くのロシア人よりもっと穏健で服従的であったことを見いだした。⁽⁶⁰⁾ 人類はまた忠実で、服従的で、常に異議を唱えることはせず自ら従おうとする人々の恩恵を受けているという。共和国の法律、宗教、道徳習慣そして教育が変わると、その靈魂と身体はどう変化するのかということは将来の研究課題である。共和国が病死することがありえるだろう。

スウェーデンボルグにとって真の調和は、常に同一性からではなく、多様なものの有機的調和からくるのであるから、国際平和と国際協力への道は、国家の多様性を承認し、それぞれ異なった伝統のなかで発展している国々を、相互に有益な有機体の構成員として受け入れるところにあるように思える。もちろんこのための理想のかたち

(57) *Charity*, nos. 85–89.

(58) *TCR*, nos. 806–812.

(59) *TCR*, no. 814.

(60) *SD*, nos. 5949, 5963.

(形相)はスウェーデンボルグの著作にしみわたっている人間のかたちである。本質において人間のかたちは共通の目的のために組織化され集中化された役割の集合体である。諸国民のいろいろな役立ちは人間の多様性を一つにまとめるものであろう。スウェーデンボルグはこれがどのようにして生じるかについて論じていない。彼は諸国民の間の競争的精神によく気付いていた。そして人間に固有の悪のゆえに、有機的にまとまった人間性という目標がどの程度現実的なものか誰が断言できようか。スウェーデンボルグの著作においてよりはっきりしている目標は、安全で、平和で、役立ちの国民国家である。この目的を国内的に追求するのか国際的に追求するのかを問わず、彼の国家論によれば、統一と協力は神からの信託としての正義の統治を行うところからだけ生まれてくるのである。

もし重要性が、現実についての自分自身の見方によって決まるとすれば、多くの人々はスウェーデンボルグの政治思想を過去の知的骨董品として退けるであろう。20世紀はしばしばそれ自身の問題にあまりにも関わりすぎているので、ほとんどの歴史は、緊急の重要な問題が答えられたあとの暇な時間をつぶすための単なる慰みものでしかなくなっているようである。しかし、どんな問題が問われるべきか選択する前提それ自体が問われなければならない。もしスウェーデンボルグが、1988年に好んで問われている問題に答えないとすれば、それは彼の問題がずっと重要であるからかもしれないのである。

[訳者追記] 本稿はスウェーデンボルグの生誕300年を祝して出版された論文集 Erland J Brock ed, *Swedenborg and His Influence*, The Academy of the New Church, 1988 に収録された論文 Daniel W. Goodenough, "A Trust from God : A Survey of Swedenborg's Political Thought" を訳出したものである (pp. 135-153)。スウェーデンボルグ研究はわが国でもようやく市民権を得つつあるが、神学以外の領域での研究・紹介はまだきわめて少なく、これまで、スウェーデンボルグの政治思想が紹介されることもほとんどなかった。この領域の論文としては、これがわが国で紹介される最初のものといえよう。なお、ダニエル・グッドノー氏は、プリンストン大学で歴史学をアカデミー・オブ・ザ・ニューチャーチ神学校で神学を専攻した。現在、アカデミー・オブ・ザ・ニューチャーチ・カレッジ学長。